

血圧計導入促進助成事業

予算額 全ト協 70,000千円
茨ト協 2,500千円

1. 対象機器

県内の営業所に新たに導入する管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）とします。

※ 対象機器は、P. 31の「助成対象機器一覧」をご覧ください。

2. 助成額（金額はいずれも限度額）（単位：円）

	茨ト協	全ト協	合計
助成率	取得価格の1/4	取得価格の1/2	—
助成限度額	25,000	50,000	75,000

※取得価格は消費税を除く。

(注) 全ト協助成金については全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。

3. 対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月15日までに導入が完了し、支払いが終了する機器とします。

4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、以下の期日までに助成金を請求してください。

導入(取得)期間	申請期限
4月1日(水)～8月31日(月)	10月30日(金)
9月1日(火)～11月30日(月)	1月8日(金)
12月1日(火)～3月15日(月)	3月15日(月)

(添付書類)

- ・ 請求明細書
- ・ 支払いを証明するものの写し(領収書・振込書等)
(割賦の場合は割賦販売契約書)
- ・ 誓約書

5. 助成条件

・ 茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない中小企業者の会員とします。
(入会以降に導入した機器を対象とします)

※中小企業者とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとします。

- ①資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社
- ②常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

6. 財産処分の制限

・ 交付対象となった50万円以上の機器が導入の日から起算して6年を経過するまでの期間は、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付、又は担保に供してはならない。但し、あらかじめ茨ト協の承認を得た場合はこの限りではありません。

7. 留意事項

- ・ 機器のリース導入は対象外とします。
- ・ 新古品、中古品は対象外とします。

令和8年度血圧計導入促進助成対象機器一覧

令和8年5月現在

メーカー名	機器名称	型式
(株)エー・アンド・デイ	全自動血圧計 診之助 Slim	TM2657P-JC
		TM2657VP-JC
		TM2657WP-JC
		TM2657WVP-JC
オムロンヘルスケア(株)	自動血圧計 健太郎	HBP-9020-JP
		HBP-9021-JP
		HBP-9020
		HBP-9021
		HBP-9030
		HBP-9031C
		HBP-9035
		HBP-9036C
キヤノンマーケティングジャパン(株)	全自動血圧計	UDEX-i Type II
		UDEX-i2 Type II
(株)スズケン	全自動血圧計	AC 05P
(株)タニタ	全自動血圧計	BP-900
		BP-910